

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 令和 2年 4月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 令和 2年 4月 6日
3. 開会の日 令和 2年 4月20日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 蛭 子 一
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 8名 蛭 子 一 委員・大 坂 秀 美 委員
谷 川 英 昭 委員・稲 田 直 樹 委員
宮 本 政 文 委員・石 川 浩 委員
吉 井 繁 信 委員・池 田 香代子 委員
8. 欠席委員数及び氏名 0名
9. 通知した会議の目的たる事項
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請書（町農業委員会許可分） 1件
申請人 譲渡人~~（貸人）~~ 譲受人~~（借人）~~
土 居 明 子 蛭 子 智 成
- 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書（県知事許可分） 1件
申請人 西 川 豊
- 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書（県知事許可分） 1件
申請人 ~~譲渡人~~（貸人） ~~譲受人~~（借人）
西 川 豊 岩 本 健 太
岩 本 沙 織
- 議案第4号 その他
10. 開 会 午前 9時30分
11. 閉 会 午前10時40分

午前9時25分 開会

○蛭子会長 それでは、改めましておはようございます。

若干時間が早いのではございますけれども、もう全員そろいましたので、ただいまから農業委員会の定例会を開催いたしたいと思えます。

きょうの議事録署名人は吉井さんと池田さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、第1号議案に入る前に、金井さんのほうから。

○事務局 第1号議案に入る前に、これに関しましては、会長のほうとの関連がございますので、会長には一時退席をお願ひしまして、職務代理者である吉井さんのほうに議長をお任せして第1号議案をお諮りしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

では、吉井さん。

○吉井職務代理者 それでは、議案第1号で事務局からお願ひします。

○事務局 議案第1号でございます。

内容説明をする。

○大坂委員 が、しよったところ。

○事務局 蛭子さんがしよるところでございます。そのまま後ろへ入れるということでございますので、それを今回所有権移転という形になりました。

第1号議案に関しては以上でございます。

○谷川委員 異議なし。

○吉井職務代理者 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○大坂委員 農地に使うんじゃないらう。

○事務局 はい、そうです。農地です。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 ほんなら、会長のほうをお呼びいたします。

○蛭子会長 それでは、議案第1号に続きまして第2号議案のほうを事務局のほうからお願ひいたします。

○事務局 議案第2号と議案第3号がちよっと関連してきますので、立て続けに第2号議案、第3号議案の説明をしてよろしいでしょうか。構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 それでは第4号からでございます。

内容説明としては以上でございます。

○蛭子会長 親子関係だそうですが、地元。

○大坂委員 この件につきましては、3月9日に立ち会いを行いました。それで、水利のほうとしては別段問題はございません。

以上です。

○蛭子会長 ありがとうございます。

そのほかで、何か御質問、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 そしたら、地元のほうも、金井さんのほうで水利のほうの書類等もそろっておるということで、議案のとおり取り計らうということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、第3号議案まで終わりました。

第4号議案のその他でございますが、その他のほうでは先月に引き継ぎというか、継続というような格好で、今お手元へコピーが行ったと思いますけれども、今後の農地利用意向調査ですね。

ほんなら、2枚お手元に行ったと思いますけれども、これは先月も申しましたように、ここにも載っておりますけれども、調査を農業委員と農地利用最適化推進委員が戸別訪問し、聞き取りで調査を行いますので御協力をお願いいたしますということなんですが、戸別訪問につきましては、先月もコロナウイルス等の関係で余り方々して行って、今の時期はやれるのかどうなのかということで、できたら農協の作付調査等も利用して、配布という案もあったんですけれども、それもなくなりました。農協の寄ってくるのがなくなりましたんで、農業委員会独自で実施するという格好になりました。

それで、農業委員会独自でやるんですけれども、さっき申したように、戸別訪問するよりはもうちょっと様子を見て、先へ延ばすのか、それとももう郵送で実施しようかということで考えております。だけん、郵送でもう実施してしまうのか、先へ延ばして、新体制の新しい農業委員会のほうへお任せするのかということで考えてほしいんですが、いかがでしょうか。それとも、いや、もう戸別訪問に行ったらええが、マスクをして行ったらええがと言うんやったら。

○事務局 事務局案としましては、当初一応は会長ともお話をちらっとしよったんですけども、郵送でお送りすると。ほんで、返ってきたものに関しては全てチェックをかける

と。返ってこない分に関しては、現農業委員になるのか、新の農業委員さんになるのかわかりませんが、そこら辺で7月、8月になれば少しは落ちついてくるかなと。今からうちも出すとして、6月、7月中に多分郵送でかけるのであれば郵送にかけるという状況でございまして、それから回収に1カ月ぐらい回収時期をとりますので、多分新の農業委員さんになろうかと思うんですけども、8月、9月ぐらいに戸別訪問になる可能性もあるし、逆に言うたら稲刈りとかそういう部分も常時見ながら状況を判断させていただいて、提案をさせていただけたらよろしいかと思っておるんです。皆さんの意見をお聞きしたいなということで、ちょっと会長にお願いしたいと思います。

○蛭子会長 今、金井さんの事務局のほうから御提案がありましたけども、郵送してあと集計するのも、準備もあって時間もかかるんですけども、基本的には郵送と。事前には打ち合わせはしとったんですけど、皆さんの御意見を聞かないかんで、その準備をして郵送して、新しいメンバーで集計が出るというような格好になるとは思いますが、それでよければそっち、それで最終的に私が申しましたように3つの案を出しました。1つは郵送と、1つは戸別訪問をすると、1つは落ちついてから、コロナが終わってから取りに行くじゃないけど来年に戸別訪問するという、3つの案ですが。

事務局と私との間では郵送でいきませんかという話なんです。御賛同いただければですね。

○宮本委員 郵送でいいと思います。

○事務局 だけん、きょうの新聞でも坂出も出ましたし、丸亀も出ている状況ですんで、それで全部、その他2カ所は全部経路がわからないという状況ですので、国からの方針でも7割、8割しとると、危ないよというお話であれば、9月、10月になれば多少なりとも今のコロナの部分が落ちつくかなという部分もある。それもわからないんですけど、状況を見て判断していかないかんとは思うんで、そこら辺で賛同いただけるんなら、そのようなことで。

○谷川委員 ほんで郵送で、役場へあれや、同封してもろうたらええんや、のう。

○蛭子会長 じゃけえ、もう同封の切手、切手でないわ、封筒を入れてもろうとって。

○大坂委員 返信用の、のう。

○蛭子会長 うん。返信用の封筒も入れていただいて、役場へ返していただくといったような方向で事務局、いいですか。郵送で送って、アンケート用紙と一緒に返信用の封筒も入れておいていただいて、アンケートができ次第役場へ返ってくると。

○事務局 うん。それはできると思う。

○蛭子会長 ほんなら、それでやりたいと思いますんで。

○事務局 はい。

○蛭子会長 ありがとうございます。

そしたらそういうことで、今回コロナの関係で、戸別訪問ではなく郵送ということにします。

それで、問題は集計がいつできるかは我々のメンバーではもうできないかもわかりませんけれども、返ってこない、返信してこない人たちが何人かは必ず出てくると思うんです。そこへ戸別訪問をかけるかどうかは、これはもうコロナの情勢も見ながら、そこまでは新しいメンバーで議論していただけたらというふうに思います。いいですか、それで。返ってこない分はどうするかという。そやけん、とりあえずは郵送で返信用封筒を入れて、そこまでまとめようと思います。

○宮本委員 お願いします。

○蛭子会長 はい。

それで、アンケートの中身なんですが、それが手元へ配っておりますが、このとおりのアンケートでいくのか、宇多津町で何かを付け足すのか。例えば、農地中間管理機構宇多津などを知っておりますとか、そんな文書等をつけ足してみても構わんのではないかなと思うけど、いや、もう県のとおりのままいきましょうというのがええのか、ほかに何かこれを1つつけ足しとったらええんでないかというのがありましたら、何か。どうでしょうか。

○谷川委員 いや、もう県のこれでいったらええが。宇多津が今県の、あんたが言う、委員長が言う今の機構でも貸し借りでも宇多津は余り出てこんやろう、なあ。だけん、関心がないというんでなしに、うちの場合はやっぱり一年一年契約でしてくれんかというのが多いんじゃ。そういうような人に6年契約じゃと言うたって、傾向はもうこないにする言うくせにのう。ほんだけん、県のこのとおりで、これだけでええんと違うかのう。私はそう思いますわ。

○蛭子会長 確かに、もう開発が非常に急ピッチで進んどるけんなあ。6年間先の話が読めんのです。

○谷川委員 そうそうそう。

○蛭子会長 6年先というたら、ほんまになかなか今読みづらくなってきております。

○大坂委員 もう、このままでいいんじゃないの。

○事務局 では、そのようなことで段取りをさせていただいて出すということで御了承ください。

○蛭子会長 ほんで、今度は質問、ほんならもうこのまま、アンケート用紙はこのままいきます。

それで1つだけ、これ以外に何か前文あいさつ書みたいなのを書いて出すわな。アンケートをお願いします、こうなってきたるとかというて、もうそのままこれだけぽんと放り込んでくというんではいかんやろう。

○事務局 そうだな。

○蛭子会長 宇多津町農業委員会としての方向、香川県というよりも全国的な傾向で、県の意向も受けて、それで国、県の意向、宇多津町としてもアンケートをやりますんで、御理解、御協力をお願いしますというような前文を書いて出すやろう。これだけぽんと放り込むんでなしに。

○事務局 それはそうですよね。

○蛭子会長 そのときにつけ加えてほしいのが何か。今言おうとしとって、はや忘れてきよる。ああ、もうええか、ほんなら。そんな前文を考えてくれとったら。何かつけ加えることはないですか、そこへ。

○事務局 これは期限とかについては、もう事務局にお任せでいいですか。

○蛭子会長 ああ、期限は入れとって。そうそうそうそう、期限。

○事務局 ある程度、皆さんにお諮りして決めたほうがよろしくないでしょうか。

というのが、また皆様方のところに問い合わせが行く可能性もあるので、ある程度のスケジュールは押さえておいたほうがよろしいのかなというような気はいたしますけど。

○宮本委員 逆にあれでしょう。これを取りまとめる期日というのがあってしょう。それから逆算していってもらえると、こういうお話です。

○蛭子会長 事務局のほうが発送準備が整った段階で、例えば20日間なら20日間で返送してくださいというような期限を切ったほうがええんかな。

○事務局 そうなりますね、はい。

○蛭子会長 例えば、5月1日か6月1日に発送したら、6月いっぱいとか、5月いっぱいとか、20日までというような。

○事務局 今の状況でいきますと、多分文書をつくって出すのにちょっと時間がかかりま

すんで、発送は多分6月1日以降。

○事務局 ちょっと集計のほうがなかなかうまくいってないところがあります。

○大坂委員 そっちのほうの集計はいつまでに欲しいとか、そういうのは。

○事務局 だから、逆に今言うたように、期限がいつかということ。

○事務局 それは相当長いんで、3年あるんです。

○大坂委員 ああ、3年あるん。

○事務局 3年かけて進めていくというあれで、まだあります。まだ来年度末ぐらいまで構わんのです。

○事務局 だから、それは逆に言ったら、じゃけえ逆算したら。

○宮本委員 事務局の手続がちゃんと整った段階で、会長の意向も踏まえて、余裕がある期限を決めて発送したらいいんじゃないですかというように。

○事務局 多分、今の状況でいくと6月に出して、多分6月の1カ月をかけて、ほんでそれから来とる人、来てない人のチェック、仕事のことがあるから、合間を見てチェックをかけて皆様に再度ということになれば、8月、9月ぐらいに戸別訪問をお願いせないかんようになるのかなというふうに思っておるんですけども、実際これを今から打ち出ししてということになりますので、そこら辺の多少の前後ということはあるかとは思いますが、多分、そのころになれば、言葉が悪いのかもわからんけども、新規の農業委員さんのほうに多分全部が移行されていくような形になろうかと思えます。

○蛭子会長 そしたら、そういうことで、発送準備ができたなら日にちを。今決めようか、もう日にちは。発送する日というたらもう、半月から1カ月の間ぐらいで返送してくださいと。

○事務局 ああ、そうですね。郵送してからは一月ぐらいあれば。

○蛭子会長 だけん、一月にしたら長過ぎるで、皆置いとって、まだあるきに忘れてしまおうで、そのまま。

○谷川委員 20日ぐらいじゃのう、長くてもものう。

○蛭子会長 おう。

○谷川委員 だけん、そのときに役場というんじゃなく、個人が持って来て、持ってでも、持参でもええというようなものを入れとってくれ。

○蛭子会長 きょうも確認しとった。

○事務局 ああ、それは、はい。

○谷川委員 返信ではなく、個人がこの地域整備課へ届ける、提出しても構わんというような項目も入れてくれとったほうがええわ。

○蛭子会長 うん。直接役場へ持参、来る。

○谷川委員 うちのほうで、年寄りがちょいちょい、もう持っていってくれんかという人がおるけん。

○蛭子会長 それともう一点は。はやもう忘れる、もう。

○谷川委員 ゆっくり考えて言うてくれ。

○事務局 今の話に関連して、もしお預かりをするようであれば、中身を書いとる書いとらんというんだけはチェックをかけてください。

○谷川委員 いやいや、それはする。

○事務局 書かんとそのまま渡されたら、その場でちょっと聞き取りしてチェックを入れてもらって、うちへ提出という形を皆さんにお願いしたいと思います。うちへ直接持ってきて、中身を見て書いてなければ、うちでそこで聞き取り調査をさせていただきますので。

○蛭子会長 ああ、思い出した。

問い合わせ、もしわからないんで問い合わせの場合は、地域整備課、事務局の電話番号も入れとったら。多分それ、これ何やわからんがというのがおった場合。

○事務局 かがみを中に入れとったら。

○事務局 それは当然入れます。

○谷川委員 その問い合わせというところのう。問い合わせをのう。

○蛭子会長 役場の電話番号を入れて、入れとく。地域整備課。それでええの。

ほんなら、あとは何かこれに関しては、農地アンケートに関しては。

だけん、発送だけ今期中にやりましょう。5月、6月、2カ月あったらできるの。

○事務局 まあ、何とか。ちょっと。

○蛭子会長 何とかやってください。

○事務局 はい。済いません。

○谷川委員 だけん、5月いっぱいかかるわのう。5月いっぱい、やっぱり何じゃかんじやというても。

○蛭子会長 集計は新しいメンバーでお願いしたい。いつまでも放っておくわけにはいかん。

○事務局 そうですね。順次やっていこうとは思いますが、今回選挙があるんで、できれば切りがええところまでしたいというのもあるんですけど、順次進めていって、毎年なんですけど、次の委員さんのほうに事前に検討してもらうことになると思います。

○蛭子会長 それではそういうことで、コロナの関係ということで、宇多津町農業委員会としては郵送でいきます。

それでは、その他本件もほかにございませんか、今の件では。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、この件は終わります。

それでは、その他で金井さんのほうから。

○事務局 皆様に一応御報告だけさせていただきます。

新規の農業委員さんの募集は、一応4月10日をもって締め切りをさせていただきました。定員については8名、応募に関しても8名ということで、今から次の段階に入るようなことになろうと思いますので、出された方等々については、そういう形になってきよるということで、御承知おきをお願いしたいと思います。

報告としては以上でございます。

○蛭子会長 それにつきまして一言、できたら地区割りをというようなことでここで申しておったんですけども、なぜ地区割りが必要なんかというのと、やっぱりここで1カ所に固まってしもうた農業委員ばかりだったら、立ち会とかそんなんが行ってないところについては、現地はどうですかと聞いても、わかりませんがというような話ではいかんので、南、川東、南が2つと、川東と川西ということで、あと若手と経験者と女性分ということになっとなんですが、その感じはやっぱり地区割りがあったほうがええんでなかったのかな、そのとおりに一応なったようなことで聞いておりますんで、御協力方々ありがとうございます。それにつきましてはありがとうございます。

ほかになんか、その他で。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ほんなら、あれはもうさっき済んだな。井出ざらいの件は。

○事務局 ああ、井出ざらいは聞かないかん。

○谷川委員 いや、井出ざらいは今うちは言うたぞ。要は、あれ5月5日のう。5月5日にするけん頼みます。

○蛭子会長 それで聖通寺は4月の……。

- 事務局 26です。
- 蛭子会長 26。
- 事務局 はい。
- 蛭子会長 ほんなら次の日曜日。津の郷、8時やな、皆。
- 事務局 津の郷は、一応1週間で独自と言いましたんで。決めてこの日にやるというんではないということで、タケシさんのほうから報告が来てますので。5月の……。
- 事務局 17から24で、各自で上げてくださいみたいな。
- 事務局 上げて自分で積んで、前池まで持っていくということで話を。
- 宮本委員 自分で積むというんがわからんのう。僕は余り知らんけど。
- 事務局 前は、多分みんな積みよったんと違うん。
- 宮本委員 いや、軽トラとか2トン車でみんな積んで、それで運んで1カ所にする。
- 事務局 ああ、そうですか。
- 宮本委員 ここで議論してもしゃあないんだけど。自分で積んだやつは、車を前にしたらどないするんやろう。まあまあ、それは議論で。
- 蛭子会長 井出ざらいの形態もそれぞれ地区によって若干違うんやけどな。だけど、やっぱりこれは何ぼコロナでもやらないかんけん、どことも休むというところは聞いてませんね、私のほうは。
- 大坂委員 長縄手は聞いたの。
- 事務局 長縄手は5月17日です。あと、鍋谷が5月17日。
- 蛭子会長 みんなも5月17日にしようか。
- 事務局 それは確認できていること、ほんならそれで。
- 蛭子会長 そのほかでは何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 蛭子会長 なければ、若干早いんですけれどもこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

午前9時52分 閉会